

部店	口座番号	扱者

## 非課税口座開設届出書 兼 配当金振込指定書

アイザワ証券株式会社 御中

		(西暦)	年	月	日
住所	〒	TEL			
	(フリガナ)				
氏名	(フリガナ)		生年月日	□大正 □昭和 □平成 □令和	
				年 月 日	
個人番号	<input type="checkbox"/> 個人番号の告知・本人確認書類の提示済み (この場合、下欄への個人番号の記載は不要です)				

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

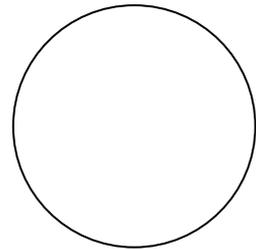
非課税口座に設定しようとする 勘定の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 特定累積投資勘定・特定非課税管理勘定
-------------------------	--

配当金受領方式	私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、 <u>裏面の株式数比例配分方式</u> <input type="checkbox"/> <u>ご同意事項およびご注意事項</u> に同意のうえ、『株式数比例配分方式』により受領いたします。
---------	---

### 【社用欄】

営業所等の受理日付印

非課税口座を開設する営業所	部店名: <b>アイザワ証券株式会社</b>
	所在地:
非課税口座を開設しようとする日の属する年	<input type="checkbox"/> 2024年 <input type="checkbox"/> 2025年 <input type="checkbox"/> 2026年 <input type="checkbox"/> 2027年 <input type="checkbox"/> 2028年 <input type="checkbox"/> 2029年 <input type="checkbox"/>



摘要欄	確認書類の名称	住所等確認書類の名称
	<input type="checkbox"/> 個人番号登録済顧客 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票の写し (個人番号の記載あり) <input type="checkbox"/> 住民票の記載事項証明書 (個人番号の記載あり)	
受付	(内管責任者) 本人確認書類確認者	(業務統括部) 確認
	配当受取方法入力	

2023.12.版

※非課税口座開設届出書(原本)は業務統括部で保管、コピーをF A店に送付

5年間保存

## 株式数比例配分方式

株式数比例配分方式は、証券会社等の口座管理機関（以下「証券会社等」という）の口座に記載または記録された振替株式等の数に応じた配当金を、その証券会社等の口座において受領する方式です。

この方式を指定されますと、所有されるすべての振替株式等（他の証券会社等の口座で所有の振替株式等を含みます。）の配当金がこの方式で支払われます。このため、一部の銘柄について、登録配当金受領口座方式、個別銘柄指定方式もしくは配当金領収証による支払いを選択することはできません。

なお、所有される振替株式等の一部または全部が特別口座に記載または記録されているときまたは口座を開設している証券会社等のなかに株式数比例配分方式による配当金受領方式を取り扱っていない証券会社等がある場合は、株式数比例配分方式を指定することができません。

### 株式数比例配分方式ご同意事項

株式数比例配分方式を指定する場合は、次の事項に同意していただく必要があります。

1. 株主様ご名義の振替口座簿に記載又は記録された振替株式等の数に応じた配当金の受領を当社に委託すること
2. 株主様が他の証券会社等において振替株式等を所有する場合は、当該他の証券会社等の口座に記載又は記録された振替株式等の数に応じた配当金の受領を、当該他の証券会社等に委任すること及びその旨を当該他の証券会社等及び株式会社証券保管振替機構に振替制度の階層構造を通じて通知すること。
3. 配当金を代理して受領する証券会社等の名称、証券会社等の配当金受領口座及び証券会社等ごとの受領割合等について、会社による配当金の支払のつど、株式会社証券保管振替機構が会社（株主名簿管理人）に通知すること。
4. 会社が株主様の受領すべき配当金を、株式会社証券保管振替機構が会社に通知した証券会社等に対して支払った場合は、会社の配当金支払債務が消滅すること
5. 証券会社等が代理受領した配当金は、証券会社等の定める振替株式等に関する約款に従い株主様ご名義の口座に入金すること（入金取引残高報告書等でご確認ください）

### ご注意事項

1. お取引のある証券会社等が複数ある場合には、1社に対して株式数比例配分方式の申込みをされると、他の証券会社等で保有している銘柄も含め、すべての銘柄について同方式が適用されます（他の方式との併用はできません。）。

2. 信託銀行等の特別口座※等、株式数比例配分方式を取り扱っていない金融機関等に口座を開設されている場合には、同方式をご利用いただくことができません。まず、信託銀行等に対して、証券会社等の口座へ特別口座の残高の振替依頼又は単元未満株式の買取請求等を行っていただくことにより、特別口座を閉鎖することが必要です。その上で、同方式の申込手続を行うことで利用が可能になります。

※ 特別口座とは、株券電子化にともない、保管振替機構に預託していない株主の株主権確保のために、発行会社が口座管理機関（信託銀行等）に開設した口座のことです。

3. 株式数比例配分方式を選択し、少額投資非課税口座（NISA口座）でお預りしている株式等の配当金は、上場株式等の譲渡損失と損益通算することはできません。

上場株式等の配当金を特定口座（源泉徴収選択口座）で受け入れた場合には、同じ特定口座内の上場株式等の譲渡損失と損益通算されます（源泉徴収選択口座内配当等受入届出書でご指定いただく必要があります。）。

4. すでに、個別銘柄指定方式もしくは登録配当金等受領口座方式を選択していて、その後、株式数等比例配分方式を指定する場合は、先の受取方式は解除されたものとして取扱います。

5. この配当金等振込指定書が配当金等の基準日までに提出されない場合、指定方法による配当金等の受取りが次回以降となることもあります。

6. 少額投資非課税口座（NISA口座）で上場株式等を保有している場合に、当該株式等の配当金について非課税の適用を受けるためには、配当金の受取方法として株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

記入例

- ◆太枠線内に口座名義人様ご自身の自筆で記入してください。
- ◆訂正の際は、訂正箇所には2重線を引いて訂正印を捺印ください。
- ◆本届出書で住所・氏名の変更はできません。

部店	口座番号	扱者
○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

非課税口座開設届出書 兼 配当金振込指定書

アイザワ証券株式会社 御中

		(西暦) 2024 年 ○○ 月 ○○ 日	
ご住所	〒 105 — 7307 TEL ○○ — ○○○○ — ○○○○	(フリガナ) トウキョウトミナトクヒガシシンバシイチノキウノイチ	
	東京都港区東新橋1-9-1	現住所をご記入ください。	
ご氏名	(フリガナ) アイザワ タロウ	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和
	藍澤 太郎		○○ 年 ○○ 月 ○○ 日
個人番号	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号の告知・本人確認書類の提示済み (この場合、下欄への個人番号の記載は不要です)		
	[個人番号入力欄]		

租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

非課税口座に設定しようとする	<input checked="" type="checkbox"/> 特定累積投資勘定・特定非課税管理勘定
必要に応じ選択してください。	
配当金受領方式	私名義のすべての振替株式等にかかる配当金は、裏面、株式数比例配分方式 <input checked="" type="checkbox"/> ご同意事項およびご注意事項に同意のうえ、『株式数比例配分方式』により受領いたします。

【社用欄】

非課税口座を開設する営業所	部店名: アイザワ証券株式会社 所在地:
非課税口座を開設しようとする日の属する年	<input checked="" type="checkbox"/> 2024年 <input type="checkbox"/> 2025年 <input type="checkbox"/> 2026年 <input type="checkbox"/> 2027年 <input type="checkbox"/> 2028年 <input type="checkbox"/> 2029年

営業所等の受理日付印



摘要欄	確認書類の名称 <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号登録済顧客 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票の写し (個人番号の記載あり) <input type="checkbox"/> 住民票の記載事項証明書 (個人番号の記載あり)	住所等確認書類の名称 マイナンバー登録済の場合は、氏名、生年月日、住所が確認できる本人確認書類の受入れが必要です。
受付印	内管責任者印	本人確認書類確認者印 (業務統括部確認)

免1

2023.12.版

※非課税口座開設届出書(原本)は業務統括部で保管、コピーをF A店に送付

5年間保存